

平成16年度第4回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

- 1 日時 平成17年3月30日(水) 13:30~16:44
- 2 場所 ほっとプラザ大供2階第2研修室
- 3 参加者 委員15名中12名出席
岡山市：池上都市整備局長、高橋まちづくり担当局長、井上局次長、
萩原都市開発部長、青木公園緑地部長、坪井土木部長、
安藤都市建築部長、佐藤西部新拠点まちづくり推進本部長
藤原西大寺支所長、宮前西大寺支所長代理ほか
事務局：高橋参事ほか

4 傍聴者 なし

5 会議概要

- (1) 都市整備局長あいさつ
(2) 議題の説明、質疑応答および事務連絡

6 主な意見

1 保存樹の指定及び指定解除について

(部会長総括)

岡山市東片岡のクスノキが指定、それから最明寺のモミを指定解除させていただきます。

2 道路愛称の選定について

(質問) 道というのは基本的にはわかりやすくするためにしたわけだから、通りとか筋とか、そういうのは方角をあらわさないんだというんだったら、そこをきっちり押さえないと、やはりみんなが混乱することになるのでは。

(回答) 基本的に都心部は筋と通りと、これは今後も継続していきたい。周辺部については柔軟に考えていきたい。

(その他の意見)

○今後、岡山市がどういう方針でやるかによって、道路の名前だけでなく、いわゆる経済の方、観光といいますか、そういう方面での兼ね合いも一緒にして考えていただきたい。

○一つだけの名前で一本の通りを全部総称してしまうのは難しいのかなということで、それぞれの区間を区切って愛称ができたらいいなかな。

○愛称について決めるとなると、地元の人が、だからやっぱりこういう愛称にしたらどうかということを出されて、それをもとにして今こういう形で委員会で代表の方が審議していただいたという形にならにやいかんですね。

○地元の長い歴史の中でそれぞれの特色のある道ということで分けざるを得ないんじゃないか。

○下石井岩井線のあの跨線橋は是非開通に合わせて記念公募をされることをお勧めします。

(部会長総括)

周辺部を中心に幾つか名前が確定したということで、地元の多少意見をもらわないといけないところについては、地元の合意が得られれば、そういう名前にするし、できなければ、次にまた第4回ということ想定していただいて、そこで改めてつけると。今後は53号線とか旧2号線みたいな大きな道に限って岡山らしい名前をつけてくださいということで少し集中的に募集すると。

3 岡山市景観基本計画の策定について

(質問) 原風景というのは、もともと歴史的なものであって、それを保存していかなければならないものが原風景なので、都の原風景というのは、言葉として、このままの町を守っていくみたいな気がしましたけど、その辺はいかがですか。

(回答) 原風景というのは、やはり人の記憶に残るということをとらえまして、景観基本計画の中で原風景という形で定義づけをしたのが、昔からあるもの、これは一つの原風景だと、そういったものもきちんと保全しながら守り育てていくことと、それから将来、原風景といわれるような形で、今新しいものをつくるということも、こういう時間軸の中で設定すれば、未来から見れば、今我々がやっているものも原風景づくりだと、ちょっと幅広い定義でとらえていきたい。

(質問) 緑の原風景にしても、水の風景にしても具体的に実施する段階でどうなるのか。具体的な計画と裏づけになる事業、それをやるにはどの程度の予算規模を必要とするのか。

(回答) 景観形成事業を平成16年度から20年度というかたちで、景観基本計画と連携を保ちながらやっています。今後、交付金事業を使っていくのか、あるいはもう少し有利な財源等を見つけながら、うまく国の補助事業等も活用しながら、今後景観の考え方が整理でき次第、幅広く事業を展開したい。一方では、やはりこれは公共事業だけではなく、景観の場合は市民の方々の共感をいただいて、市民協働の取り組みとして展開ができるか。その一つのやり方として、景観計画というものが景観法の中に位置づけられておりますので、広域的な景観形成の規制誘導をやっていきたい。

(その他の意見)

○実際に景観を守っていく、それから新しい景観をつくっていくというのはなかなか難しいことなので、是非そういう意味でも実効性のあるものをつくっていただきたい。

○町は生き物ですから、変わっていくわけだから、その辺をやっぱり峻別して町中をきれいにきちっとするというのが大切、そういう形でやはり峻別した町あるいは田舎とい

うものを目指すような形にしないと。

○自分自身の町の景観を守っていく、美しくしていくという一人一人の意識が何よりも不可欠。やはり根幹にやるのは、教育現場の中でそれをいかに意識づけをしていくかということ。

○交付金事業ということで、交付金というのはどの程度でているのですか。

(部会長総括)

景観というのは大変大事でして、その景観を見れば、その住民の意識のレベルあるいは行政のセンスの高さみたいなものが全部出てくるわけで、そういう意味では大変重要な計画なので、是非いいものをつくっていただきたい。

4 カネボウ跡地活用方針について

(質問) 緑化フェアについて、民間活用エリアと公共活用エリアというのをわけなければいけないのか。

(回答) 森という意味で緑を中心とした形になり、あわせて市民協働という形で緑化フェアが成功できればと思っております。当然民間の方たちに募集するに当たっても、こういう緑化フェアがありますよ、そういったことをちゃんと配慮した形のものの提案を求めたい。

(質問) 緑化フェアが終わったらどうなるんですか。もうさよならで、その辺を整地して帰るんですか。

(回答) 基本的に緑化フェアの要件というのは1カ月です。県の方との協議を十分やっけていかないといけないですが、ある一定の部分は公園として残るという形になります。それとあわせて市の方としても公共業務エリアというのを当然確保して、全体としての活用を考えたい。

(その他の意見)

○森があってその中に埋め込むという形であって、先に建物をつくってしまって、後で緑を補うというのではないという考え方であれば、相当絵をしっかりと書いてやらないと。

(部会長総括)

行政指導の必要があれば、そういう措置と、行政とかが絵をかくときにはそれを念頭に置くとか、どちらかというところを十分ケアしていただいて今後あたっていただきたい。

5 西部新拠点地区の現状について

(質問) 公園用地というのは、いわゆる一般の例えば家が建つようなものに変更というのは可能なわけですか。

(回答) 現在は都市計画決定されておりますが、ここへ是非こういうものを持ってきたい

とか、こういうものを持ってくるべきという方向になれば、都市計画決定の変更という手続き、これは必要ですが、そういう形の方向に持っていくということも可能性としてはあります。

(質問) 市民のニーズってというのはどの辺にあったのですか。

(回答) ニーズということになりますと、誰しも健康を願ってるとのこと。一方、岡山県といいますか、岡山市といいますか、確かに医療分野ではかなり秀でています。したがって、岡大の付属病院との連携、これは当然必要になってくるといって今我々は提案しているということです。

(その他の意見)

- 岡山大学の医学部、歯学部の分院を持ってきてやらないといけない。やっぱり根幹になるところのものをこういう大きな広い土地のところへ持ってきて、きちんとやる。
- 市民病院を操車場跡地に移転する。天瀬のあいた場所を岡大の医学部さんにどうぞ自分で買い上げてくださというのが一番いい考え方ではないか。
- 先でどのぐらい具体的な話を決めるとかという、タイムスケジュールみたいなのはあるんですか。制限というのか。

6 市営住宅の整備について

(質問) 市営住宅というのは、これは基本的につくらないといけないことなんですか、法的に。

(回答) 法的に努力義務というのがある。絶対ということはないが、「市営住宅がなし」というわけにはいかない。

(質問) 積極的にある程度年寄りの方のための住宅としてるんですか。

(回答) 高島団地については、今単身高齢者が特に多いんで緊急避難的に現在それもモデル的に考えていこうということで、高齢者を集めるということではない。

(その他の意見)

- 市営住宅を高層化して、あるいは集約するという形で空き地をつくって、その空き地を有効に活用するとかというような形でやらざるを得ない時代になってきている。
- 居住支援、社会福祉的な意味合いで政策的な整備も必要だし、ある程度赤字が出ててもやむを得ない。しかし、国の制度などに縛られると岡山市が必要とするものが造れない。もう国からの補助金は要らないというぐらいの気持ちでやらないと、岡山市独自のものをつくれな。
- もし今のところで地震が起こったときのためにも、早急に建物の整備をしないとイケないんじゃないでしょうか。

(部会長総括)

要するに官と民の役割分担ですね。住宅そのものというよりは、高齢化に伴う福祉的な要素というのがこれからは大きな問題として残ってくるわけですね。その一環としての都市住宅政策をどうするかという、その辺も含めて市民の方にわかりやすく説明できるという、そういう準備はしとかないと。方向としてはある程度官が出てきて、基本的なところまでは何か準備してあげるといことは要るんだろう。